

魚津市告示第157号

魚津市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部改正について
魚津市放課後児童健全育成事業実施要綱（平成22年魚津市告示第25号）の
一部を次のように改正する。

令和7年8月4日

魚津市長 村椿 晃

改正後			改正前		
第1条（略） （施設の名称及び位置）			第1条（略） （施設の名称及び位置）		
第2条 この事業を実施するための施設（以下「児童クラブ」という。）の名称及び位置は、次のとおりとする。ただし、市長が特に必要と認める場合は、その他適当と認める施設において実施することができるものとする。			第2条 この事業を実施するための施設（以下「児童クラブ」という。）の名称及び位置は、次のとおりとする。ただし、市長が特に必要と認める場合は、その他適当と認める施設において実施することができるものとする。		
施設の名称		位置	施設の名称		位置
		（略）			（略）
			<u>上野方放課後児童クラブ</u>		<u>魚津市大海寺野1370番地 魚津市上野方コミュニティセンター内</u>
第3条・第4条（略） （入所許可）			第3条・第4条（略） （入所許可）		
第5条 対象児童の保護者が、次の各号のいずれかに該当するときは、放課後児童クラブ入所申請書（様式第1号）を市長に提出しなければならない。			第5条 対象児童の保護者が、次の各号のいずれかに該当するときは、放課後児童クラブ入所申請書（様式第1号）を市長に提出しなければならない。		
（1）-（3）（略）			（1）-（3）（略）		
			<u>（4） 上野方放課後児童クラブを利用している対象児童が、土曜日に利用を希望するとき。</u>		
2・3（略） （費用の徴収）			2・3（略） （費用の徴収）		
第6条 この事業で使用する材料費については、前条第2項の規定により入所の許可を受けた者（以下「入所許可者」という。）から徴収するものとし、徴収金額は次のとおりとする。			第6条 この事業で使用する材料費については、前条第2項の規定により入所の許可を受けた者（以下「入所許可者」という。）から徴収するものとし、徴収金額は次のとおりとする。		
		児童クラブ名			児童クラブ名
	入所許可者の区分	かもめ児童クラブ つばめ児童クラブ 村木児童クラブ ひばり児童クラブ かづりん児童クラブ すずめ児童クラブ 星の杜放課後児童クラブ		入所許可者の区分	かもめ児童クラブ つばめ児童クラブ 村木児童クラブ ひばり児童クラブ かづりん児童クラブ すずめ児童クラブ 星の杜放課後児童クラブ
1	前条第1項第1号の申請をした者で、同条第2項の許	月額4,000円（8月のみ） 月額5,500円）	1	前条第1項第1号の申請をした者で、同条第2項の許	月額4,000円（8月のみ） 月額5,500円）
					<u>月額3,000円（8月のみ）月額4,500円）</u>

改正後			改正前			
	可を受けたもの			可を受けたもの		
2	前条第1項第2号の申請をした者で、同条第2項の許可を受けたもの	午後6時から午後7時までは、1日につき200円（月額の利用金額の上限を2,500円）、午前7時30分から午前8時までは、1日につき100円（月額の利用金額の上限を1,000円）		2	前条第1項第2号の申請をした者で、同条第2項の許可を受けたもの	午後6時から午後7時までは、1日につき200円（月額の利用金額の上限を2,500円）、午前7時30分から午前8時までは、1日につき100円（月額の利用金額の上限を1,000円）
3	前条第1項第3号の申請をした者で、同条第2項の許可を受けたもの	1日の利用につき200円		3	前条第1項第3号の申請をした者で、同条第2項の許可を受けたもの	1日の利用につき200円
				4	前条第1項第4号の申請をした者で、同条第2項の許可を受けたもの	1日の利用につき400円（月額の利用金額の上限を1,000円）
2（略）			2（略）			
第7条 - 第10条（略）			第7条 - 第10条（略）			
様式第1号（第5条関係）【別記1】			様式第1号（第5条関係）【別記1】			
様式第2号の1（第5条関係）【別記2】			様式第2号の1（第5条関係）【別記2】			
様式第2号の2（略）			様式第2号の2（略）			

様式第 1 号（第 5 条関係）

年度放課後児童クラブ入所申請書

年 月 日

魚津市長 宛

【申請に当たって同意していただく事項】

- 1 きまりを守り、放課後児童支援員・補助員の指示に従うことに同意します。
- 2 他の利用者の迷惑となる行為はせずに集団生活を行うことができるよう、家庭で児童を指導します。
- 3 放課後児童支援員・補助員の指示に従わないことで発生した負傷・事故については、魚津市及び放課後児童支援員・補助員にその責任を問いません。
- 4 入所に必要な家族構成・就労状況等について調査し、必要な場合は、学校・教育委員会・認可保育所等・市役所関係各課に情報を照会することについて同意します。
- 5 申請内容に虚偽はありません。また、申請内容に変更があった場合は、速やかに所属クラブへ届け出ます。
- 6 利用料の滞納が発生した場合は、児童手当を利用料の支払いに充てることに同意します。

放課後に児童を保護する者がいないので、下記児童の入所を申請します。入所するに当たり、上記の事項を遵守し、守れない場合は、入所を取り消されても異議を申し立てません。

現住所	〒（937 - ） 魚津市				
保護者氏名	緊急連絡先（		続柄・氏名）		
入所月	年 月から				
希望クラブ	経田小学校 かもめ	よつば小学校 つばめ・村木	清流小学校 ひばり・かづりん	道下小学校 すずめ	星の杜小学校 星の杜
☐ 兄弟姉妹で同じクラブを希望する ☐ 希望クラブにならない場合があります					
登録方法 （8月除く）	通年利用・一時的保育		登録方法 （8月）	通年利用・一時的保育	
減免申請	希望する・希望しない	延長保育	希望する・希望しない	土曜保育	希望する・希望しない

児童について

フリガナ				性別	男・女
児童氏名	生年月日 年 月 日				
学校名	魚津市立 小学校 年（ 年4月からの学年）				
小学生の兄弟姉妹	※該当する場合に ☒ ☐ 同時に入所申請している。 ☐ すでに入所している。 ☐ 学童保育は利用していない。		障がい等の有無	※該当する項目に ☒ ☐ 障害者手帳・療育手帳 ☐ 特別児童扶養手当受給者 ☐ 通級 ☐ 特別支援学級 ☐ その他（ ）	

同居世帯の状況（本人、父母、祖父母以外を記載）

同居家族の状況 （本人・父母・祖父母を除く）	氏名	続柄	生年月日	年齢	勤務先・学校・保育園等

裏面も記入してください

【別記１】

改正後

保護者の就労状況（就労証明書等の提出を求める場合があります。）

児童との続柄	父（ ☐ 同居 ☐ 別居 ☐ 不在）		母（ ☐ 同居 ☐ 別居 ☐ 不在）	
フリガナ				
氏名				
生年月日 年齢	年 月 日（ 歳）		年 月 日（ 歳）	
住所	☐ 現住所と同じ		☐ 現住所と同じ	
電話番号				
勤務先名				
勤務先住所				
勤務先電話番号				
就労内容	居宅外	☐ 外勤 ☐ 自営	居宅外	☐ 外勤 ☐ 自営
	居宅内	☐ 自営 ☐ 農業 ☐ 内職	居宅内	☐ 自営 ☐ 農業 ☐ 内職
就労日数	週平均 日		週平均 日	
就労時間	平日	時 分から 時 分まで	平日	時 分から 時 分まで
	土曜日	時 分から 時 分まで	土曜日	時 分から 時 分まで
育児休業	☐ 取得していない・取得予定がない ☐ 取得している ☐ 取得予定		☐ 取得していない・取得予定がない ☐ 取得している ☐ 取得予定	
育休期間	年 月 日から 年 月 日まで		年 月 日から 年 月 日まで	

祖父母の就労状況（就労証明書等の提出を求める場合があります。）

児童との続柄	父方		母方	
	祖父	祖母	祖父	祖母
同居の別	☐ 同居 ☐ 不在 ☐ 別居（市内） ☐ 別居（市外）	☐ 同居 ☐ 不在 ☐ 別居（市内） ☐ 別居（市外）	☐ 同居 ☐ 不在 ☐ 別居（市内） ☐ 別居（市外）	☐ 同居 ☐ 不在 ☐ 別居（市内） ☐ 別居（市外）
フリガナ				
氏名				
年齢	歳	歳	歳	歳
住所（市外の場合、市町村名まで）				
以下、同居以外の場合は記入不要				
勤務先名				
勤務先電話番号				
就労日数	週平均 日	週平均 日	週平均 日	週平均 日
就労時間	時 分から 時 分まで	時 分から 時 分まで	時 分から 時 分まで	時 分から 時 分まで
	時 分から 時 分まで	時 分から 時 分まで	時 分から 時 分まで	時 分から 時 分まで

父母・同居祖父母が就労以外で利用する場合の理由（担当者が状況を確認します。）

父母の場合はその事実を証明する書類を添付してください。

--

様式第 1 号（第 5 条関係）

年度放課後児童クラブ入所申請書

年 月 日

魚津市長 宛

【申請に当たって同意していただく事項】

- 1 きまりを守り、放課後児童支援員の指示に従うことに同意します。
- 2 他の利用者の迷惑となる行為はせずに集団生活を行うことができるよう、家庭で児童を指導します。
- 3 放課後児童支援員の指示に従わないことで発生した負傷・事故については、魚津市及び放課後児童支援員・補助員にその責任を問いません。
- 4 入所に必要な家族構成・就労状況等について調査し、必要な場合は、学校・教育委員会・認可保育所等・市役所関係各課に情報を照会することについて同意します。
- 5 申請内容に虚偽はありません。また、申請内容に変更があった場合は、速やかに所属クラブへ届け出ます。
- 6 利用料の滞納が発生した場合は、児童手当を利用料の支払いに充てることに同意します。

放課後に児童を保護する者がいないので、下記児童の入所を申請します。入所するにあたり、上記の事項を遵守し、守れない場合は、入所を取り消されても異議を申し立てません。

現住所	〒(937 -) 魚津市				
保護者氏名	緊急連絡先 ()		続柄・氏名 ()		
	入所月		年 月から		
希望クラブ	経田小	よつば小	清流小	道下小	星の杜小
	かもめ	つばめ・村木・上野方	ひばり・かづりん	すずめ	星の杜
	☐ 兄弟姉妹で同じクラブを希望する ☐ 希望クラブにならない場合があります				
登録方法 (8 月除く)	通年利用 ・ 一時的保育		登録方法 (8 月)	通年利用 ・ 一時的保育	
減免申請	希望する・希望しない	延長保育	希望する・希望しない	土曜保育	希望する・希望しない

児童について

フリガナ				性別	男・女
児童氏名	生年月日 年 月 日				
学校名	魚津市立 小学校 年 (年 4 月からの学年)				
小学生の兄弟姉妹	※該当する場合に ☒ ☐ 同時に入所申請している。 ☐ すでに入所している。 ☐ 学童保育は利用していない。		障がい等の有無	※該当する項目に ☒ ☐ 障害者手帳・療育手帳 ☐ 特別児童扶養手当受給者 ☐ 通級・特別支援学級 ☐ その他 ()	

同居世帯の状況（本人、父母、祖父母以外を記載）

同居家族の状況 (本人・父母・祖父母を除く)	氏名	続柄	生年月日	年齢	勤務先・学校・保育園等

裏面も記入してください

【別記１】

改正前

保護者の就労状況（就労証明書等の提出を求める場合があります。）

児童との続柄	父（ ☐ 同居 ☐ 別居 ☐ 不在）		母（ ☐ 同居 ☐ 別居 ☐ 不在）	
フリガナ				
氏名				
生年月日 年齢	年 月 日（ 歳）		年 月 日（ 歳）	
住所	☐ 現住所と同じ		☐ 現住所と同じ	
電話番号				
勤務先名				
勤務先住所				
勤務先電話番号				
就労内容	居宅外	☐ 外勤 ☐ 自営	居宅外	☐ 外勤 ☐ 自営
	居宅内	☐ 自営 ☐ 農業 ☐ 内職	居宅内	☐ 自営 ☐ 農業 ☐ 内職
就労日数	月平均 日（週平均 日）		月平均 日（週平均 日）	
就労時間	平日	時 分から 時 分まで	平日	時 分から 時 分まで
	土曜日	時 分から 時 分まで	土曜日	時 分から 時 分まで
育児休業	☐ 取得中（予定） ・ ☐ なし		☐ 取得中（予定） ・ ☐ なし	
育休期間	年 月 日から 年 月 日まで		年 月 日から 年 月 日まで	

祖父母の就労状況（就労証明書等の提出を求める場合があります。）

児童との続柄	父方		母方	
	祖父	祖母	祖父	祖母
同居の別	☐ 同居 ☐ 不在 ☐ 別居（市内） ☐ 別居（市外）	☐ 同居 ☐ 不在 ☐ 別居（市内） ☐ 別居（市外）	☐ 同居 ☐ 不在 ☐ 別居（市内） ☐ 別居（市外）	☐ 同居 ☐ 不在 ☐ 別居（市内） ☐ 別居（市外）
フリガナ				
氏名				
生年月日 年齢	年 月 日 （ 歳）	年 月 日 （ 歳）	年 月 日 （ 歳）	年 月 日 （ 歳）
住所（市外の場合、市町村名まで）				
以下、同居以外の場合は記入不要				
勤務先名				
勤務先電話番号				
就労日数	週平均 日	週平均 日	週平均 日	週平均 日
就労時間	時 分から 時 分まで	時 分から 時 分まで	時 分から 時 分まで	時 分から 時 分まで

父母・同居祖父母が就労以外で利用する場合の理由（担当者が状況を確認します。）

父母の場合はその事実を証明する書類を添付してください。

--

様式第 2 号の 1（第 5 条関係）

第 号
年 月 日

様

魚津市長



年度 放課後児童クラブ入所許可通知書

申請のあった放課後児童クラブの入所については、魚津市放課後児童健全育成事業実施要綱第 5 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり許可しましたので通知します。

記

1 クラブ名

2 入所期間 年 月 日から 年 月 日まで

登録区分

3 入所者 住 所
氏 名

- 備考
- 1 入所申請書の記載事項に変更が生じた場合には、速やかにその旨を届け出てください。
 - 2 入所申請書に保護者負担金減免の希望を記載された方は、減免申請書を市役所こども課に提出してください。なお、教育委員会の就学援助支給を申請される予定の方も減免になる場合がありますので、市役所こども課にお知らせください。

様式第2号の1（第5条関係）

第 号
年 月 日

様

魚津市長



年度 放課後児童クラブ入所許可通知書

申請のあった放課後児童クラブの入所については、魚津市放課後児童健全育成事業実施要綱第5条第2項の規定に基づき、次のとおり許可しましたので通知します。

記

1 クラブ名

2 入所期間 年 月 日から 年 月 日まで

3 入所者 住 所
氏 名

- 備考 1 入所申請書の記載事項に変更が生じた場合には、速やかにその旨を届け出てください。
- 2 入所申請書に保護者負担金減免の希望を記載された方は、減免申請書を 月 日までに市役所こども課に提出してください。なお、教育委員会の就学援助支給を申請される予定の方も減免になる場合がありますので、市役所こども課にお知らせください。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

(準備行為)

- 2 この告示による改正後の魚津市放課後児童健全育成事業実施要綱第 5 条の規定による入所の申請及び許可に関し必要な行為は、この告示の施行前においても行うことができる。